

平成 25 年 6 月 19 日  
内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

## 情報セキュリティ対策推進会議第 10 回会合の開催について

本日、「情報セキュリティ対策推進会議」(議長:杉田内閣官房副長官)の第10回会合を開催しました。

その概要は以下のとおり。

### 1 「政府におけるサイバー攻撃への迅速・的確な対処について」(決定)

近年、ますます高度化・巧妙化するサイバー攻撃に政府として迅速かつ的確に対処するため、各府省庁において徹底していただきたい所要の取組について、決定しました。(別添資料参照)

### 2 「政府機関における情報セキュリティに係る年次報告(平成 24 年度)について」(決定)

平成 24 年度の情報セキュリティに関する動向、政府機関の取組、各府省庁の報告書の評価等について NISC で取りまとめ、決定しました。

\*報告書は、情報セキュリティ政策会議(6月末開催予定)へ報告後、公表致します。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

1について

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

内閣参事官 水田 裕滋

電話 03-3581-3768

2について

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

内閣参事官 三角 育生

電話 03-3581-3959

※ 本会合の会議資料等は、内閣官房情報セキュリティセンターのホームページに公表しております。

<http://www.nisc.go.jp/conference/suishin/index.html>

平成25年6月19日  
情報セキュリティ対策推進会議決定

## 政府におけるサイバー攻撃への迅速・的確な対処について

近年、ますます高度化・巧妙化するサイバー攻撃に政府として迅速かつ的確に対処するため、各府省庁において下記の取組を徹底する。

### 記

#### 1 各府省庁等の情報セキュリティポリシーについて

各府省庁の情報システムに対するサイバー攻撃に係る情報を可能な限り速やかに内閣官房情報セキュリティセンターに連絡する旨、各府省庁の情報セキュリティポリシーに記載すること。また、各府省庁から所管する独立行政法人等に対して、当該独立行政法人等の情報システムに対するサイバー攻撃に係る情報を可能な限り速やかに所管府省庁に連絡する旨、当該独立行政法人等の情報セキュリティポリシーに記載するよう要請すること。

#### 2 各府省庁等におけるサイバー攻撃に係る情報連絡体制について

各府省庁は、「政府におけるサイバー攻撃等への対処態勢の強化について」（平成22年12月27日情報セキュリティ対策推進会議・危機管理関係省庁連絡会議合同会議申合せ）等を踏まえ、サイバー攻撃による事案が発生した際の所要の連絡体制を確認・構築すること。また、各府省庁から所管する独立行政法人等に対して、同様の確認・構築を実施するよう要請すること。

#### 3 各府省庁等の国民への説明責任の履行について

各府省庁は、各府省庁の情報システムに対するサイバー攻撃により、国民の権利が侵害され又は行政事務の遂行に重大な支障を及ぼすおそれがある情報の漏えいや破損等の可能性がある事案が発生した場合には、必要に応じ、国民への説明責任を果たすこと。また、各府省庁から所管する独立行政法人等に対して、同様の対応をとるよう要請すること。

## 政府におけるサイバー攻撃等への対処態勢の強化について

平成 22 年 12 月 27 日

情報セキュリティ対策推進会議・危機管理関係省庁連絡会議合同会議  
申合せ

情報通信技術の発達した現代社会は、いわゆるサイバー攻撃の脅威にさらされており、我が国においても大規模なサイバー攻撃事態が発生する可能性がある。このため、以下の施策を講じることにより、政府におけるサイバー攻撃等への対処の取組をさらに強化していく必要がある。

## 1. 大規模サイバー攻撃事態等における政府の初動対処態勢の整備

- 内閣官房及び各府省庁は、相互に連携し、初動対処訓練を実施するとともに、その結果を踏まえ、対処の在り方に関する検討を行うことなどを通じ、大規模サイバー攻撃事態等が発生した際に、「緊急事態に対する政府の初動対処体制について（平成 15 年 11 月 21 日閣議決定）」等に基づく迅速かつ適切な初動対処をとるための態勢を整備する。

## 2. 平素からの情報収集の強化と情報共有の徹底

- サイバー攻撃事態に対し、政府として迅速かつ的確に対処するためには、平素から、各府省庁が収集したサイバー攻撃に係る情報が速やかに内閣官房に集約され、各府省庁等の必要な範囲に適時・適切に共有されることが極めて重要である。
  - ・ このため、各府省庁は、その業務において得たサイバー攻撃に係る情報を、可能な限り速やかに内閣官房情報セキュリティセンターに連絡する。
  - ・ また、内閣官房情報セキュリティセンターは、収集・集約された情報をサイバー攻撃に対する初動対処、被害の拡大防止及び再発防止に活用するため、情報連絡を行った府省庁の同意を得た上で、各府省庁に対して積極的な情報提供を行う。